

合衆國外交關係ヨリノ拔萃

日本 一九三一—一九四一

第二卷

六一三頁

會談 覺書

日本大使ハ長官ニ面會ヲ求メ其ノ宅ヲ訪問シタ

一九四一年九月十日

ワシントン

大使ハ九月六日ノ日本政府申込レニ對スル長官ノ考ヘヲ尋ネタ長官ハ我々ノ
今迄ナシタ會談ハ太平洋地區全体ニ關スル廣範且廣義ノ了解デアツタノニ現
在ノ申入レハ了解案ノ精神ト範圍ヲ狭ク縮少シテマツタヨウニ思ハレルト
述ベタ、長官ハ又三國條約ニ關シテハコレガ軍事協定デアリ獨逸ハ世界征覇
ノ仕事ヲ遂行シテキルノダカラ我政府ニトリコノ狀態ハ眞ノ困難ヲ提供スル
モノデアリ新シイ申入所モ此事態ニ處スルモノナリヤ不明デアルト小幡氏ハ
日本政府ハ今迄ノ會談デニ於テ一應ノ合意ノ成立シタ點ニツイテハ總テ同意
シタノデアアルカラ大使モ自分モ元ノ申入レノ範圍ヤ精神ヲ狭ムル所ハナイ
ト思フト云ツタ。長官ハモソ我々ガ誤解シテキルノナラソレハ除クベキデア

Def Doc NO 1400-Q-6

ルト云ヒ「ハミルトン」氏ト「バレンタイン」氏ガ此等總テノ疑問ノ點ヲ
ハツキリサセルタメニ日本大使及小幡氏ト會見スルコトヲ提案シタ